



発行人 伊木まり子 〒630-0261 生駒市西旭ヶ丘1-2

Tel & Fax 0743-71-6601

Email: ikomanomirai@iris.eonet.ne.jp

http://www.eonet.ne.jp/~ikomanomirai

生駒市議会議員伊木まり子ニュース 20090122号

安心して生まれ、育ち、暮らせるふるさと生駒をつくろう

# 住民が声を上げなければ市立病院は出来ない！

今、生駒市には子どもが肺炎、腸炎などの身近な病気で入院できる病院がないため、奈良市や三郷町など市外の病院に行かねばなりません（下【注】参照）。家族は通院に時間がかかるためふらふらですし、子どもは大人に比べ急変しやすいため、家族は家にも不安です。市立病院は20床の小児科用ベッドを計画しています。今回、市立病院が出来なかったら、新医療計画に基づく病床制限の強化で将来にわたり病院をつくることはできません。今の子ども達のために、そして、将来の子ども達のために、今、私たちが声を上げ、市が計画中の市立病院を実現させましょう！

県に声を届けなければ病院はできません！

私たちの声を  
届けましょう！

2次集計は2月10日

皆さん、選挙の時のようにお知り合いに声をかけてください。皆さんの力が必要です！ 市外の方も署名できます。

## 市立病院の早期開設を実現するため 署名を集めてください！

（仮称）生駒市立病院は不足している医療を補う病院です。地元医師会の代表も参加した委員会でも医師会の意見を尊重して計画された病院です。しかし、市が徳洲会を運営主体に決定してから状況は一変しました。ある関係者は『言ってみれば、医療界の大型チェーン店が進出してくるので、医師会の反対もやむを得ないでしょう』と。

徳洲会は独自で医師を育て、医師会への加入を希望し、実際に加入もしています。近隣では大阪府の岸和田徳洲会病院はとりわけ高い評価を受けています。

全国的な医師不足の時代、特に、奈良県の医療は危機的な状況です。生駒市に徳洲会の医療資源を持ち込むことは生駒市だけでなく奈良県の医療を充実させることとなります。私は、市長に対し、既存の医療機関と徳洲会が役割分担について話し合う場を設定することを求めてきました。しかし、実現せず、今や、市と医師会は全く話し合いの出来ない関係になっています。県も判断を保留し、このままでは時間切れとなって市立病院が出来なくなるかもしれません。医療が充足出来なかったつげは住民に返り、人の命を奪うこととなります。住民の命を預かる県には病院の開設を大型チェーン店の進出と一緒にしてもらっては困り

ます！ 奈良県保健医療計画を立案する県は、住民にとってどのような医療が必要かという視点から、適切な判断を示すべきです。

生駒市の計画は財政負担が非常に少ないものです。生駒市は財政をやり繰りし、医療崩壊が叫ばれる時代に新たに市立病院を作ろうとしているのです。徳洲会は住民参加・住民管理・住民監視を運営方針として掲げています。皆さんも今から病院問題に取り組むことで、自分たちや将来の住民のための市立病院づくりに参加することができます。私は今からワクワクしています。

しかし、市立病院ができただけでは生駒の医療は良くなりません。気軽に相談できる診療所、子どもが入院でき、災害時に責任を持って対応できる市立病院、若い人からお年寄りまで入院できる民間病院、高度医療を提供する近大奈良病院、それらがガッチリと連携して初めて、生まれてから死ぬまで安心して暮らせる、そんな生駒の街になります。なって欲しいし、なれると思います。

県には市民の声が届いていません。市民が“市立病院をつくりたい！”と声を上げなければ市立病院はできません。安心して暮らしていける生駒の街づくりの『鍵』、それを私たちが握っているのです。収集については署名用紙の裏面を参照してください。

ホームページと  
ブログもご覧ください！  
<http://www.eonet.ne.jp/~ikomanomirai>

【注】近大奈良病院には小児科がありますが、重症の子どもに対する医療を担当。市立病院はインフルエンザ、腸炎、肺炎など身近な病気の子ども入院を担当し、また、産科・救急医療の充実、高齢者の急な病気などへの対応含め、不足医療を充足するために計画されました。



## 12/18 市議会、医師会を参考人招致せず！

議会は病院問題に  
向き合わず？

医師会からの昨年7月4日付けの文書は“市立病院ができる地域医療が崩壊する可能性が大きい、議員の皆さん病院問題を考えてください”という問題提起でした。9、10月の市と医師会の話し合いは平行線に終わり、10月23日、医師会は市に対し現計画の白紙撤回を求める意見書を提出。今後の話し合いの条件は白紙撤回であると医師会は主張しています。議員の間には7月4日付けの文書だけでは真意を語りかねる、直接医師会から話を聞きたいとの声が上がっています。私も同感。私は12月18日、新病院設置等に関する特別委員会を開催し“医師会を参考人招致しお話しを聞きましょう”と提案しました。委員会設置の趣旨からも当然の

ことと思われましたが、賛成3、反対4。招致しないことになりました。

市立病院は来年3月末までに様々な問題を解決しなければ建設できません。新病院は医師会の提案に基づいて整備内容を詰めてきました。当初、医師会は新病院の早期建設を求め、しかし、現在、医師会は計画の白紙撤回を求めています。本当に市立病院が出来なくても生駒の医療は安心か？医師会は住民に対してきちんと説明すべきですし、議会は、医師会の主張を十分聞いた上で、生駒市の医療体制を整備するために、医師会と市の間の調整役を果たすべきと私は考えます。

## 12/22 県医療審、病床配分を再び2月に持ち越す！

9月末で委員の任期が切れ、半数の委員が入れ替わりました。これで医療審の雰囲気も変わるかと思いましたが、前回に引き続き病床配分が先送りとなった県医療審議会。今回も審議会の会長には、市立病院計画反対を表明している県医師会から選出されました。病院開設の是非を判断し病床配分を審議する審議会の議論の公平性に疑問を持ちました。早急に結論を出すべきと言う意見がある一方、県医師会は市と地元医師会との協議を求めました。結局、審議会はまたも結論を先送りにしました。2月に次回審議会を開催し、市立病院開設についての結論を出す見

込みです。

市に対し、現計画の白紙撤回が協議のための条件であるとしている地元医師会。今までの計画案作成の努力が無に帰してしまうことを求める要求に市が応じることは考えがたく、両者の話し合いは進捗しそうにありません。

このような状況の時こそ、利害を抜きに専門的立場から審議するのが医療審議会の役目であり、その審議結果を受けて、住民のために適切な判断を下すのが県の仕事ではないのでしょうか？事前協議書の提出からまもなく1年です。早急な対応を望みます。

### 医師会は……

・開設申請の出ている市立病院は小児科病床20床、2次輪番に月4回参加するとしている。増床申請している倉病院は10床で月2回、東生駒病院は12床で月2回、阪奈中央病院は10床で月2回、合計すると30床以上、6回となり、民間3病院が担う方が病床数も輪番数も多い(医療審・県医師会)。  
・たとえ病院開設が見送られたとしても一相当の協力体制を組む用意がある(10/23・地元医師会)。  
**既存の民間病院で対応可能だ！**

### 住民困惑・不安の声……

**ほんとうに3病院が対応し、子どもの命を守ってくれるのですか？**

・10床整備するためにはふつう常勤医師2人は必要。1人が病気になるや辞めたら小児科を閉めることとなります。市立病院ができなくても、民間3病院は将来にわたり子どもの入院に対応してくれるのですか？  
・3病院にほんとうに小児科医を6人も集められるのですか？

どっちがほんま？  
県が判断を！

### 『生駒の地域医療を育てる会』からのご案内

**1/25 小児科専門医から学ぶ**  
**「こどもの急病！ どうしよう？」**  
日時・・1月25日(日) 資料代 200円  
13:30-15:30  
場所・・生駒市立図書館  
講師：高田慶広先生  
兵庫県立柏原病院の小児科を守る会の冊子を使って勉強します。

**2/1 市民のついで**  
**「どうする生駒の新病院 パートII」**  
日時・・2月1日(日) 費用は無料  
13:30-16:00  
場所・・セイセイビル文化ホール  
市長・徳洲会が講演します。医師会にも講演を依頼していましたが欠席のため、育てる会が病院問題の経緯と現状を報告します。

**お詫びとお願い** ニュース12月7日号の印刷に取りかかろうとしたその日に、実父が逝きました。数日前には行きつけの寿司屋に行き、アントレに買い物に行き、孫娘に新しい内科学の教科書を買ってきてくれと頼み一自宅で悠々としていました。入院することもなく自宅で安らかな顔をして逝きました。そんなわけで12月にはニュースをほとんどお届けできませんでした。お届けできなかった方には、今回、12月7日号も一緒にお届けしました。また、私が事務局を担当する“生駒の地域医療を育てる会(育てる会)”のニュースもお届けします。今回の署名

については、育てる会の他、市内の3市民団体が呼びかけ団体となって実行委員会を結成し、1月14日から急遽始めることになりました。1月27日までを第一次収集期間としています。医療審議会の開催前まで、27日以降も続けます。**市外の方も**署名していただけます。代筆も可です。また、複数の団体が署名活動に参加していますので、署名後、重ねて署名用紙が届くかも知れません。すみませんが、お知り合いにも署名をお願いしてください。1筆でも多くの署名を県に届けることができますよう、ご協力をお願いいたします。